

都 市 経 済 委 員 会 会 議 錄

招 集

令和7年10月17日（金）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西野 太一 （副委員長）津田 幸一
稻田 清 今城 雅子 国頭 靖 田村 謙介
中田 利幸 錦織 陽子 森谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【上下水道局】下関局長

[経営企画課] 横木課長 山内課長補佐兼経営戦略担当課長補佐
羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐 濱田経営戦略担当係長

[総務課] 湯崎副局長兼課長

[水道設計監理課] 長澤課長

[下水道整備課] 山崎副局長兼課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
伊藤管路維持担当課長補佐 川端管路維持担当係長

出席した事務局職員

田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松田調整官

傍聴者

門脇議員 森田議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 1人 一般 0人

報告案件

- ・全国特別重点調査結果について [上下水道局]
- ・米子市水道事業計画「米子市水道ビジョン2025（案）」について（中間報告）
[上下水道局]

~~~~~

### 午前10時00分 開会

#### ○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております日程表のとおり行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日は、上下水道局から2件の報告がございます。

初めに、全国特別重点調査結果について、当局からの報告をお願いいたします。

川端下水道整備課係長。

#### ○川端下水道整備課管路維持担当係長 それでは、都市経済委員会の報告1、全国特別重点調査の結果についてを御覧ください。ただいま通知を送らさせていただきます。

それでは、全国特別重点調査の結果について説明させていただきます。

令和7年1月の埼玉県八潮市における道路陥没事故を受けまして、国土交通省から下水

道管路の全国特別重点調査をするように要請がありまして、本市においても調査を実施しました。当該調査の結果及び今後の対応について報告させていただきます。

まず、調査対象になりますが、管の直径2メートル以上かつ設置後30年以上経過した下水道の管が対象になります。

続きまして、調査方法になりますが、潜行目視及び打音調査を実施しました。潜行目視は、下水道管内部に進入しまして、直接、調査員が確認し、点検する方法になります。打音調査につきましては、調査員がハンマー等で下水管をたたきまして、内部の空洞などを検出する方法になっております。これらの調査を実施しまして、マンホール管ごとに緊急度I、緊急度II、軽度の劣化の3段階で評価をしました。

調査結果につきましては、調査延長2.14キロのうち、原則1年以内の速やかな対応が必要とされる緊急度Iが0.39キロ、390メートル、応急措置をした上で5年以内の対策が必要とされる緊急度IIが1.66キロメートル、軽度の劣化が0.09キロメートルという結果になりました。

詳細の位置につきましては、1枚めくっていただきまして、右側の位置図を御覧ください。少し小さいので、拡大していただきますと、赤い線で塗ってあるところが緊急度I、緑の線で描いてあるのが緊急度II、青い線で描いてあるのが軽度の劣化になっております。緊急度Iの場所を簡単に説明させていただきますと、山陰歴史館、旧庁舎と同じ場所になるんですけども、その北側、外堀通りになるんですけども、山陰歴史館から天神橋の近くのローソンまでの箇所、そして、そのまま県道にぶつかる、医大通りにタッチする部分、そして、中央ポンプ場に流入する部分が緊急度Iとなっております。

すみません、左側のページにちょっと戻っていただきまして、参考にはなるんですけども、今回の全国特別重点調査におきましては、緊急度の判定基準が現行よりも厳格化されております。

最後に、今後の対応方針なんですけども、今回の調査箇所におきまして、打音調査では空洞が確認されておりませんが、安全確保のために速やかに空洞調査、路面上からのレーダー探査などを実施しまして、必要がありましたら、直ちに補修を行います。また、今回の調査で確認された損傷部につきましては、道路陥没となる浸入水の止水など、応急措置を実施します。そして、応急措置後、優先度に応じて、管更生等の恒久的対策に着手します。

説明は以上です。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

国頭委員。

○国頭委員 4番の今後の対策方針というとこの3番目、応急処置後、優先度に応じて管更新等の恒久的対策に着手するということなんんですけども、ちょっと聞いたところによると、駅前通りの管というのは、もう一番米子でも古くて、一番歴史が古くて、寿命ももう何か一番超えてるんじゃないかと言われるぐらいで、全面的に今後は、応急処置後、取替えとかいう計画とかはあるんですか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 駅前通りに入っております管、おおよそ50

年経過しておりますので、今後、耐震化も含めて、管更生を行っていく計画としております。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 耐震化、全面的な入替えみたいなことはする予定ではないということですね。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 今申し上げました管更生といいますのが、全面的に入れ替えたのとほぼ同じ効果を得ることができる工事となっております。全面的に入れ替えますと、古い管を掘削して、撤去して、また新しい管を入れるということになるんですけども、非常に交通への影響ですとか、周辺への影響が大きくなりますので、今ある管の内側にもう一回新しい管を造るというようなイメージの工事になりますので、入れ替える工事と同じ効果を得ることができる、そういう工事を行う計画としております。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。ここにも載ってる、何か内側から拡張してみたいなやつなんでしょうね。分かりました。了解です。

○西野委員長 よろしいですか。

○国頭委員 はい。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 ちょっと確認ですけど、新聞報道等にも、要は緊急度Ⅰというのが、さっき言った山陰歴史館の、たまたま昨日通ったんですけど、あそこのところがという報道だけみたいなもんですね、具体的なことは出てないので。1年以内に速やかな対策が必要という言葉がかなり強くインパクトを与えてて、それで、この今日の報告で見ると、検査してみた結果、打音調査では空洞が確認されてなくて、ただし、レーダーでもう一回確認をすると。そうすると、最終的には、レーダーで確認して、空洞が本当にあるかないかを、要はないということを判定ができるれば、取りあえず、例えばクラックのようなところについては、何かそこを補修してオーケーというレベルだということで認識していいんでしょうか。もっと言うと、もっとちょっとレーダーで調査してみた結果、異常が特になければ、その処置を取って、この緊急度Ⅰという、さっき言った非常に、あそくみたいにごぼんと落ちるんじゃないかなって思つとる人が結構いるわけです。そういう状況ではないということで理解していいんですか、今の状況で。緊急度Ⅰという言葉がとにかくすごく深刻な状態じゃないかって受け止めてる市民は多くいるもんで、そこら辺のことについてどうですか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 緊急度Ⅰの深刻さということなんですけども、まず、鉄筋露出などの損傷が確認されると、緊急度Ⅰになるんですけども、これが直ちに陥没につながるかと言われますと、そういうケースは可能性的には低いだろうと判断しております。ただ、これを放置すると、いずれ陥没につながる可能性が高いというような状態でございます。今回の該当箇所で申し上げますと、応急措置をすることによって、当面の安全は確保できると考えておりますが、50年たった管が若返るわけではありませんので、同じような損傷がそんなに時間をたたず、次々発生するおそれがありますので、恒久的対策を速やかに実施する必要があるということでございます。ですので、打音

調査も実施しておりますので、直ちに空洞が生じて陥没するという可能性は低いと考えております。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 ですから、確認としては、一応この検査の、今回のこの検査での方法というか、それでは緊急度Ⅰという場所が、これだけの0.39キロメートルという、この山陰歴史館の横の通りのところで、その対象とはなったが、直ちに危険だという状況ではなくて、もう一回、念のために空洞検査をして、空洞がなければ、さっき言った劣化が進むことの対策を打てば、直ちに危険だという状況ではない。ただし、管路自体は古いので、優先的に管路更新とか、あるいは、管路自体を更新することにもし至らなくても、劣化がさらに進まないような、強度を確保するようなことは、優先的にやっていくということを理解しといつていいくんですか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 おっしゃるとおりの御認識で間違いないと思います。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 そうしましたら、分かりました。分かりましたので、そこら辺の広報といいますか、さっき言った誤解してます市民は結構多いので、そこら辺にしっかりと、早急に、例えばレーダーによる調査をした後というよりは、できるだけ早めに、今のおっしゃったような状況については、広報をしていただくように私のほうは要請したいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 今のことにも関連すると思うんですけども、まず、今回の全国特別重点調査というのは、先ほど御報告いただいたとおり、管径が2メーター以上で、設置後30年以上ということで、言ってみれば限定、一番危険度が高いと思われますよというような形の大きさ、経年だと私は認識しているんです。言ってみれば、2メーター以上の管ということになると、その上も相当、路盤までがあるんだけれども、これ一回陥没しちゃったら車もすとんと中に入っちゃいますよというぐらいの大きさの管ですよという認識なので、その危険度という意味で、そういうふうになってると思ってるんですけど、それで、今回は距離というか、全長というか、的には、2.14キロがその対象になった中でこうですよという御報告いただいているわけなんんですけども、もっと言うと、1メーターでも危ないものは危ないものもあるんだよねということを今後どういうふうに検討し、検証し、対応するのかということについてのところまでは、もちろんこれは国がしてほしいって、しなさいというふうに言ってるので、予算対応のこともあると思うんですけども、1メートルだからといって安全ですよとか、しなくてもいいですよというわけではもちろんないと思っているので、その辺の考え方とか、対応とか、対処とかについてはどういうふうに考えておられますか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 今城委員おっしゃられるように、1メートルの管でも危ないところはございますので、我々、管の改築計画を立てておるんですけど

も、管の経過年数、これは重要な判断材料にはなるんですが、それだけではなく、腐食しやすい場所、また破損したときの社会的影響の大きさなども考慮しまして、それを総合的に判断して、優先順位を決定しております。その計画に基づいて管更生を行っていくようにしております。ですので、管の大きさとか、経過年数だけで判断しているわけではございません。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。ということになると、2メートルは当然人が入れる、中で目視もできるんですけど、1メートルとなると、ちょっと入りにくいですよね。入れないと思ったほうがいいので、最近の技術でいうと、小型のドローンだとか、いろんなことをいって、昔は鏡でしかできなかつたけども、最近はいろんなことができるんだろうなというふうにも、技術的に、思ってるんですけど、そこら辺のこと、どういうようなやり方で、どういうような年次的な計画を立てておられるとすれば、こんな計画で、こういう内容で、こういうふうな検討をしているということとかも、年に1回ぐらいは報告をいただけるほうがきっといいのかな。例えば市民に対しても公表するという意味では、そういうことのほうが安心をより担保できるのではないかというふうに私は思っていますので、大変な仕事だろうとは思いますが、いざ何か起こったときに、何でやっとらんただみみたいな話とか、いや、やってるんですけどみたいな水かけ論するよりは、きっちと新たなこと、分かっていることとかを公表するというようなことも、何か検討したりとかするほうがいいのかなと私は思ったりしますので、また考えていただければと思います。要望しときたいと思います。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 今回、現行の判定基準というよりも、さらに厳しくなって、ランクAが1項目以上あると、危険ですよと、ランクが上がるということなんんですけど、これは今直ちに陥没とかないということで、私も陥没がするのかなというふうに、最初、報道があったときに、何かすごい危険な道路なんだなというふうには思ってたんですけど、今お聞きして、理解することができました。

それで、実際に今米子市で、この恒久的対策で管更生というのは、もう実際にやられているのかどうかということと、それから、今回緊急に調査して、判定した結果なんですけれども、これをやろうとすると、財源措置というか、予算措置はどういうふうに、通常のものと変わらないのかという点でお聞きします。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 この管更生は、既に実施しております、年間50メートルから100メートルぐらいの管更生を実施しております。財源につきましては、国費、社会资本整備総合交付金の防災・安全交付金というものを活用して、実施しております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それで、その社会资本の交付金でやってることですけど、結局、今まで計画していた部分と緊急に調査して違った部分を今回多分、それを優先してやらなきゃいけないということなんんですけど、そうすると、今まで計画してたところ

は先送りになるのか、それとも、それもやりつつ、これもやるというふうになるんでしょうか、そこら辺を教えてください。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 同時に行いたいという考えは持っておりますが、防災・安全交付金の配分率、こういったことも影響してまいりますので、優先順位をつけてやる必要がある場合は、この全国重点調査で緊急度Ⅰになったところを優先したいと考えております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。それで、実際の工事にかかるという、この環境のことについてなんんですけど、それは、もしか潤沢に予算が来た場合、措置された場合には、両方一遍に工事をやるというのは、技術的というか、人的というか、そういうことは満たされているんでしょうか、一遍にやるということについては。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 工事を一遍にやるということについて、周辺への影響と人的な資産が足りてるかということですけども、まず、工事の影響というのは、一遍にやりますと、当然大きくなりますけれども、管更生という工事自体が比較的周辺への影響が小さい工事でございますので、周知等を十分行うことでできると考えております。また、人員につきましても、発注時期につきましては、忙しいといいますか、業務が集中する時期はあるとは思いますけども、施工は受注業者の方が進めてまいりますんで、監督業務等、今の人員でしっかりとやっていきたいと考えております。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 私は、ちょっとさっきの今城委員の質問と重複するようなところもあるかもしれませんけど、御答弁でちょっとあったような感じだったんですけども、今回の2メートルの調査、2メートルの管の調査という、以上の調査というようなことであったんですけど、この地質条件とか、そういう地盤の種別とか、土壤の質だとか、そういうようなところで管の損傷というか、腐食だとか、そういうような条件が変わってくると思うんですけど、そういうようなところというのは、今回の2メートル以上のものには、2メートル以下のものであった場合は、全く含まれてないということでしょうか。管の径が2メートル以上のものが今回対象だということで、そういう損傷するような条件を持つような箇所というのは、もう対象外ということで、今回の調査というのは、そういうような方針なんでしょうかね。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 今回の調査で、国のはうから、八潮市の道路陥没現場と類似の条件というのがございます。これは、先ほど津田委員おっしゃられた土質の条件、これが似通っていると優先的に調査しなさいということになっております。ただ、本市の今回の調査の部分というのは、八潮市と似ている土質ではありませんので、土

質条件的には、今回の八潮市と似ている土質という該当箇所はありませんでした。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 八潮市とは違うんで、土質の条件などが違うから、もう米子としては、米子市としては2メートル以上の管だけに絞りましたよということですよね。でしたら、分かりました。

あと、この調査方法については、2種類されてるということで、そこに入り込んで目視で見るというのと打音検査をされたという2種類のこの検査方法でされておりますけれども、この作業者というのは、同じレベルの人がされてるんでしょうか。要はスキルの違いとかによって、判定、判断がそのレベルの違いで、例えばこの人だったら、これを劣化してるとか、コンクリートが剥離してるという条件だというふうに判定しても、ある人の場合だったら、これは、いや、大丈夫だというふうにするのか、ちょっとその辺の統一性というのはちゃんと担保されているんでしょうか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 今回の潜行目視調査と打音調査といいますのは、主観的な判断を伴うものですので、おっしゃられる精度の部分というのは、注意する必要があると私どもも認識しております。ですので、まず発注段階で資格者を求めておりますのと、あと、実際の調査は熟練の技術者が、同じ人が行って、打音調査の道具も同じ道具を使って、精度のレベルにむらが生じないように行っております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 ちょっとその辺ですね、私も金属関係の非破壊検査の資格を持っておりましたんで、ちょっとこの辺の判定レベルというのの違いで、非常に不幸なことになってしまいかねませんので、ちゃんとした国家資格を有する人がちゃんと見とられるとは思いますけれども、そのような判定方法で今回判定されたということで、間違いないということで、分かりました。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 今の津田委員の質問にちょっと関連しちゃうんですけども、要は今、人的なスキルの違いみたいなのを埋めるという意味で、A Iを活用した劣化判定というのが今広がってるとと思うんですけれども、そういったものの導入というのは考えられてないんでしょうか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 現在、A I診断は導入しておりませんけれども、効率化、あるいは精度の統一化の部分で、非常に有効であると考えておりますので、今後、検討していきたいと考えております。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 ぜひ進めていただければと思います。あと、この劣化、ひどいところは、例えばS P Rとか、内張りして直すというのが管更生だと思うんですけども、例えば内径が狭くなってしまうというようなことに対する懸念というのはないんでしょうか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 内径が狭くなるということは確かにござい

ます。少しちょっと専門的な話になるんですが、コンクリートの表面というのはざらざらした表面ですので、水が流れるときの抵抗が大きいという材質です。管更生を行いますと、内面がプラスチックのようなつるつるした材料になりますので、コンクリートに比べますと水が流れるときの抵抗が小さくなります。ですので、水の流れやすさで小さくなった断面を補うということで、同じ流量を流すことができる、そういう手法を選択しております。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。勉強になりました。

最後になりますけれども、このスパイラルしちゃうと、今までやってきた目視だとか、打音検査というのは、もう当然できなくなっちゃうと思うんですけど、そこはもうクリア、もう終わった、もう今後は50年ぐらい大丈夫だよというような認識でよろしいんでしょうか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 これもちょっと少し専門的な話になるんですけども、もともとあったコンクリートの管の強度がもう期待できないというような場合は、中に造る更生後の管のみで外力に耐える、そういう工法を選択しております。管更生を行いますと、造られた、外の管をもう期待しない場合は、中の管だけで50年もつということになります。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 すみません、ということは、要はS P Rでできた管というものだけで、耐荷重、耐えられると、そういうことで間違いないんですね。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 そういう工法もあります。ですので、必ずしもそうではないといいますか、外のコンクリートの管の強度が期待できない場合は、中の管のみで外の外力に耐える、そういう更生を行いますので、外の管がもう使えないという場合は、中の更生管だけで50年もつということでございます。

○田村委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 参考のために聞かせといてください。そうすると、例えば建築物なんかの場合は、コンクリートの耐用年数というのがほぼほぼ決まつって、基本的には寿命管理設定した年数で更新を考えるというのがあるけど、近年は、それを補強することによって、更新時期を延ばすというのが大体の最近の手法ですよね。この管路で考えたときに、それがコンクリート製の管路である場合、今回問題になったのは、中にたまたまガスが劣化を促進させてしまって、劣化が進んで強度がなくなったと。そういうことなんですが、実際のその管自体の寿命管理というのは、例えば、中の管路内の面の調査だけで十分かどうかっていうのが実はちょっと分からなくて、何で言うかというと、私は実は前職のときにトンネルの調査で、打音調査も目視も補修も覆いする工法もやった経験があるんですよ。そのときは、例えば外側、管の内側だけではなくて、言ってみれば外側の劣化、管自体もそう、コンクリート自体がどこまで酸化してるかだとか、劣化が進んでるかという判定を

しないと、寿命管理の設定が正しいかどうかという判定ができないんですけど、そうすると、基本的に古くなった管路は、基本は何十年という寿命管理設定期間があって、それに基づいて更新計画というのがあると思うんですけど、その中で特殊要因として、そういう劣化が進んだところについては、今日説明があったような内側に対処するということで、要は寿命管理の設定どおりの寿命は維持すると。例えば、今後、その管路自体がもっと劣化が進んでいるだろうというときは、さっき言った、内側のもので十分強度がもつような更新をして、その寿命管理設定というのを長くもたせていくというような考え方の更新の考え方なんですか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 管の更新の考えは、管を更新すると、そこからさらに50年使えるという考え方になります。前段、調査のお話もございましたけども、コンクリートの強度、こういったものも調査して、コンクリートがどれほど強度が今あるのかということも調査した上で、管更生を行っておりますので、強度がない場合は、その強度を確保して、そこから50年もつ、そういう考え方でございます。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 そうすると、管更生をすると、さらに本来のコンクリート製のもののように、そこから50年もつということは、その管更生自体が、さっきこういう場合はという話だったけど、管更生をすると、新たに設置したのと同じような強度と、能力は、水が流れやすくなるだとか、いろんなことがあると思うんです。基本的に強度としては、新しく取り替えた場合と同じような考え方で更新、管更生をしていくというふうに捉えといいでですか。

○西野委員長 伊藤下水道整備課担当課長補佐。

○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐 おっしゃるとおりです。管更生を行いますと、新しい管を入れたのと同じで、そこから50年もつということになります。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 大体イメージはできました。全然物が違うので、同じ理屈で言おうとは思いませんけど、私は経験上、内壁のところの要因で劣化しただけではなくて、そこに外壁側から浸透してきた地下水の成分が、内壁から浸入してきたものと化学反応を起こして、硫化分ができて、劣化が進んで対策を打ったという、実は経験がありまして、その外壁側から、管路の、劣化というのが酸化やいろんなものを進めるという、ちょっと経験があるもんですから、ですから、管の調査というのが非常に興味があって、ちょっとまたこれは後日、もっと技術的な話はまた参考のために聞かせていただきたいと思います。この場はこれで結構でございます。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市水道事業計画「米子市水道ビジョン2025（案）」について（中間報告）、当局からの報告をお願いいたします。

山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 それでは、米子市水道事業計画「米子

市水道ビジョン2025（案）について、中間報告をさせていただきます。

資料はただいま通知させていただきましたA4の4ページを御説明させていただきますが、途中、関連する本冊について説明をするときには、改めて通知をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1、水道ビジョンの概要と改定についてでございますが、（1）水道ビジョンの概要です。水道ビジョンは、各水道事業者が将来にわたって持続可能な事業運営を行うために策定する中長期的な指針、計画です。また、経営戦略の要件を満たせば、水道ビジョンを経営戦略とみなすことができるため、今回の改定で経営戦略との統合を行いました。

続きまして、（2）改定に当たっての基本的な考え方ですが、将来にわたり安心・安全な水道水を安定的かつ安価に供給することを継続し、持続可能な事業運営を行うため、必要な投資と収支均衡の両立を図ります。

続きまして、水道ビジョンの改定のポイントとして、5つを上げております。①水道ビジョンと経営戦略を統合いたします。②今後、投資財政計画は5年ごと、水道ビジョンは10年ごとに改定をいたします。③事業計画に物価上昇を見込んでおります。④令和10年から老朽管更新を加速実施し、耐震化率の向上に努めます。⑤収支の均衡を図るため、令和10年に15.8%の料金改定を見込んでおります。

続きまして、2番目、計画期間ですが、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としております。

続きまして、3番、水道ビジョンの基本理念と基本方針についてですが、ただいま通知させていただきますが、現行の水道ビジョンと同様に、「いつまでも“おいしい水を蛇口から”」を基本理念に、安心、強靭、持続を基本方針としております。

続きまして、4番目、投資財政計画についてですが、投資に関しては、引き続き老朽化した施設、管路の更新と耐震化に重点を置き、計画的に事業を進めます。しかしながら、人口減少や節水型社会の浸透による料金収入の減少の上、近年の物価高騰の影響により、経営環境はますます厳しくなることが予想されます。また、類似団体との比較において、企業債残高の比率が高い傾向にあるため、企業債の新規発行抑制を行い、金利の上昇傾向に伴う支払利息の増加を圧縮することで、経費の削減を行います。

続きまして、5番目、水道ビジョンに反映した主な取組は、以下の6点ですが、新たなものとしては、（5）DX、デジタルトランスフォーメーションの推進です。人口減少が進む中、DXにより業務の効率化を図り、持続可能な組織の構築を目指します。

続きまして、6番、投資財政計画に反映した主な内容は、以下のとおりです。収益的収入のうち、給水収益の推計、給水区域内人口の予測ですが、米子市、境港市及び日吉津村の各自治体発行の将来ビジョンの人口推計値を基に、令和6年度の実績値との差を補正值として補完したものを推計といたしました。下段になりますが、令和7年度から令和16年度までの10年間の単純比較になりますが、計画最終年度、令和16年には給水人口が8,300人の減、それに伴う給水収益は単年で2億1,100万円の減と見込んでおります。その下の収益的支出ですが、物価上昇の反映として、物価上昇率を2%で算定しております。

続きまして、7番、収支の見込みですが、水道料金の改定を行わない場合、令和10年度に純利益が1億円を下回り、令和11年度前後から毎年、純損失を計上する見込みです。

令和16年度には累計で約24億円不足する予測となっております。料金改定を行う場合、この表が料金改定を行った場合の表になっておりますが、令和15年度に最低限必要な運転資金、繰越利益剰余金6億円の確保を目標としており、令和10年度に15.8%の改定を行えば、計画最終年度まで事業継続ができる見込みです。この場合、令和10年度以降、毎年度、当年度純利益を計上し、令和16年度に約1億700万円の黒字、繰越利益剰余金、令和16年の一番下になりますが、繰越利益剰余金が約3億7,800万円となる見込みです。この改定時期と改定率は、現時点でのシミュレーションの結果によるもので、実際には今後さらなる経営努力と経費節減に努め、財政計画を精査しながら、料金体系、改定率の詳細と改定時期等について、審議会に諮るなど、慎重に検討を進めます。

最後に、8番、今後のスケジュールですが、11月にパブリックコメントを実施する予定しております。その後、水道審議会において審議の後、答申をいただきます。最終的に令和8年3月の公表に向け、事務を進めてまいります。

説明は以上です。

○西野委員長 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

稻田委員。

○稻田委員 米子市水道ビジョン2025が、これ策定されていくという話で、ビジョンのほうの、先にそっちから聞くか。料金改定が見通しに入ってきてるという報告のほうがちょっと私にはインパクトが強いんですけども、経営努力云々が、図っても避けられないのか、今のお話ですと、経営努力はいたしますと、したがって、それ初めに料金改定ありきではないですよというほうが強かったと思うんですが、念のため、その意向のところをもう一度確認で教えといてください。

○西野委員長 山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 委員おっしゃられますように、料金改定のところがインパクトが強いという印象であります、前回の水道ビジョンなり、経営戦略に関しても料金改定というのは見込んでおりました。その中で、経営努力を行って、従来ですと令和7年度、本年度料金改定の予定でしたが、経営努力により先延ばしを行いました。今後も、今後10年間、料金収入、収入の8割が料金収入になりますが、これが人口減少の影響により減少していくという右肩下がりの予測となっておりますので、今までのように経営努力を行っても料金改定は避けられないであろうという見込みは立てております。しかしながら、先ほど説明いたしましたように、最大限の努力は行っていくつもりでございます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稻田委員 人口減少に伴ってのところは、もう避け難く、仮にまた金利の上昇なんというのもこちらでコントロールできませんので、一番いいのは、利用者が増えればいいんですけど、そこが難しくて、なかなか料金改定も避けられないのかなというのは私も同じく感じるところであります。

一つ、今日に当たって聞いてみたいのがあります、ビジョンのほうの9ページなんですが、この水需要、上の段、いいですかね、グラフがあって、青いのとオレンジ色のがあるんですけど、給水量が令和5年から6年にかけて上がって、給水人口はその前年度

よりもさらに勢いがついて下がってるんですけども、この乖離はどのような背景があるのか、教えてください。乖離というか、グラフの変化ですね。それぞれどういう背景があつたか教えてください。

○**西野委員長** 羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

○**羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐** 納水量が令和5年から6年度にかけて上昇しているというところですけども、コロナ禍で給水量がかなり減少しておりました。これが令和5年でコロナが明けまして、6年度ですけども、久しぶりに給水収益も上昇しました。要因としましては、営業部門の給水量が伸びた、それから、インバウンドの効果もあったのではないかと見込んでおります。以上です。

○**西野委員長** 稲田委員。

○**稻田委員** 今、令和7年度、ちょうど折り返したところですけど、ちなみに、要は給水量は前年並みを維持する、そうすると、どんどん上がることはないんだろうけれど、多少は良化する、良化というか、収益はアップしていくのかなと思うんですが、その辺、見立てが立っていればお聞かせください。

○**西野委員長** 羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

○**羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐** 今年度の状況です。9月末で上半期が終わりました。収益的には、前年度並みぐらいです。給水量としましては、若干増加しているところであります。

○**西野委員長** 稲田委員。

○**稻田委員** 節水を心がけていただくものの、給水量が増えることは、うれしい、歓迎とまでは言っていいか分かりませんけどね。なので、その辺が上振れ、下振れあるでしょうから、いずれにしても帰結するところは、料金改定がなるべくはない、あるにしても十数%でしたかね、よりは下の数字がいいなと思いますので、経営努力の部分は引き続きお願ひしておきます。私からは以上です。

○**西野委員長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 私の場合は別な場で、毎月、経営状況や数字は見ておりますので、報告も受けてますし、ですから、基本的には人口減少傾向と、それから節水型機器の導入だとか、それから最近では新しく病院その他、施設等が新たに建て替えたときに使用水量がすごく少なくなつていいって傾向、これは今後も建物を更新していくたり、全体の人口のパイが小さくなったりしていけばということを見込むと、基本的には使用水量は上がっていかないという基本線は変わらないということなので、基本的には、今の財務状況から見ると、料金値上げをしないともたないと私は思っています。その際に、これは別な場でも、私以外の方もおっしゃってますけど、やっぱり早め早めから状況をしっかり市民の方に理解をしていただきながら、いかに必要性を理解していただくかということになると、やっぱり広報の強化がこれも大事だと思っておりますので、今は、要は使用状況や財務状況をいかに御理解いただくかということは、やっぱりしっかりやっていただいて、十分な要は材料、できるだけ精緻な材料をもって審議会でよくよく検討していただくようなこと、それから、その時々のまた広報と、そういったことにはやっぱり市民にとって、この状況の中でいきなり値上げかみたいなわけにはいかないので、しっかりそういう情報の発信を強

化していただくということを私のほうからは要望しておきたいと思います。

○西野委員長 よろしいですか。

○中田委員 はい。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 2点お聞きします。最初の中間報告の2ページ目の上に、上段のところに類似団体の比較において、企業債残高の比率が高い傾向にあるということで、これはどういう理由なのかということをまず教えてもらいたいと思います。

○西野委員長 山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐。

○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐 類似団体についての御質問ですが、まず、類似団体についてですが、米子市と同様に地下水を水源とした団体、そして給水人口が30万人から15万人の間、これを類似団体としております。このたびは、全国で15団体ございました。この数値、給水収益に対する企業債残高の数値というのが、この15団体と比較して高い傾向にあるということです。これが、米子市水道事業に関しては、31年間、料金改定を行っておりませんが、他団体が料金改定を行えば、分母が給水収益になりますので、収益が上がれば、その率が下がるといったことになってきます。ですので、米子市が料金改定をしない間に、よそが改定されれば、下がってきたという比較となっております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 分かりました。値上げしていないからということだということが分かりました。それと、水道ビジョンのまづ4ページを見ると、4ページ、5ページで、西尾原配水区というものが、ここに現在、この8つの配水区に分けて運用してますというところで、5ページにも西尾原水源地が入ってるわけなんですけれども、この計画の中、去年の11月に西尾原の水源地からの取水は今後、日野川東部配水区再編事業ということで報告があったものについてなんんですけど、それによると、第2期工事で西尾原の水源地からの取水は停止することになるというふうに、将来的になるように私は思ってたんですけど、これはどういう扱いになるんでしょうか。ちょっととここの理解が分からなくて、お願いします。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 西尾原水源地の取水の件なんですけれども、東部配水区再編事業というものが今年からスタートしております。その事業の一環として、西尾原水源地の井戸ですね、これをどうするかということの中で、日下水源地と連絡管を結んで、この井戸が調子が悪い井戸ですので、この井戸を使わなくても配水ができる、そういう状況をつくり出そうという事業になります。時期的には、来年から再来年にかけてというふうに計画はしておりますけれども、ちょっといろんな事情がありまして、若干前後することはあるかと思いますが、そういう意図で進めていきたいと思っております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 ということは、この水源地としてはまだ活用していくということなんですか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 現在のところ、急に止めることができませんので、連絡管というのができる後に井戸のほうを恐らく廃止していく状況になるだろうと思っておりますので、そういう方向に向かいたいと思っています。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 そしたら、このビジョンの中の計画には、それも入ってるということでおろしいでしょうか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 この計画はビジョンの中に含まれております。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 ちょっと何点か聞かせていただきたいんですけども、まず、この水道設備について、非常に老朽化をしてるんじゃないかなというふうに思いますけれども、この老朽化対策で配管の、私、以前質問したんですけども、議会のほうで、漏水とかの対策というのはどのように考えておられるんでしょうか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 漏水の対策ということですけれども、まず一つ、漏水の発見というものをとにかくいち早く行いたいという思いで、以前もちょっとお答えしたことあると思うんですが、全配水区、米子市上下水道局の全給水区域を幾つかに分割して、約3年から4年ぐらいかけて、全区域の調査を行っております。その中でも、基幹管路と呼ばれる重点的な必要な管路なんですけれども、この管路につきましては、最近の通信技術を用いまして、24時間365日、漏水の監視をする装置をつけております。よって、本当にいち早く漏水のほうを発見でき、すぐ修繕ができる、そういう体制を整えてます。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 米子は結構漏水率が低いというような話も、質問したときには言っとられましたけど、分かりました。

それとあと、災害時、特に地震が起きたときのこのバックアップ体制ですか、あと、断水を防ぐためのバックアップ体制というか、こういう複数経路を持った配水だとか、そういうような考えについてはどのように考えておられますでしょうか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 災害時を想定したバックアップですけれども、先ほどちょっと説明させていただいた東部配水区、これに関しましては、日野橋に水道管があるんですけども、これが分断された状態、こういったことを想定しまして、東部は東部の地区、日野橋から東と西に分かれたときの想定ですね。東側だけでも水が運用できる、こういった体制、西側だけでも運用ができる、こういったことも想定した再編の事業ということになります。あとは、水源地ごと、幾つか水源地あるんですけども、これらをつなぐ連絡管、先ほどの日下、西尾原もそうですけれども、こういったものも随時整備していくって、可能な限り断水というものが起こらない、そういう状態を維持していくようにしております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 よく分かりました。では、最後にですけど、御説明の中で、新技術ということでAIを、デジタルトランスフォーメーションというようなことを言われたんですけど、これについては、人材育成とか、技術力の向上ですとか、そういうのに伴うことについては、どのように考えておられるのか、教えていただけますでしょうか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 先ほどから出ておりますA Iですけれども、これは、上下水道局としても、どんどん活用していきたいというものでありますので、先ほどの漏水の通信技術、これもそういったもの、一端を担っているものなんですねけれども、D Xですね、これも随時進めています。ただ、どうしても技術というものは、先ほど言わされましたとおり、必要なもの、人の手によって継承されていく技術は必要なもので、これは研修を行ったり、昨年からスタートしております技術研修場というものを活用しながら、周辺の事業体、もしくは業者さんですね、こういったものも一緒にあって、技術の継承というものを行っていくようにしております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 いろんな人が使えるのが一番だと思いますんで、結構年配の人になると、いや、私はもう苦手だからというふうにされる方もおられると思いますので、全員が、全員というか、いろいろな方が使えるような方法とかを考えていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 度々すみません。ちょっと今、本紙というか、元のほうもちょっと見させてもらったんですけど、先ほど来るような新しい技術や今後期待できる技術とか、そのスキルの中身というのは、それはどんどん導入できれば導入していけばいいんですけど、一番今、さっきの災害時も含めて、問題視されている、あるいはしておかなければならぬ問題は、技術者自体の人の確保がなかなか困難になっていて、これはもうひいては高校の入試の段階で、技術系に行く人自体が少なくなってきた、定員割れしたりとかですね。今後も例えば、この水道や下水道を維持していく人材確保の問題が非常に、技術力の技術の中身の問題以前に、大事な、もちろんそれは新技術を使って10人でやっていたことが5人で済むようなことになるかもしれないけど、いずれにしても、技術継承も含めて、技術力を確保することは、人材を確保するということだと思うんですね。そういうふうに考えた場合に、この組織体制の見直し強化だとか、それから、今後の要は継続、取組管理というところについては、どちらかというと皆さん方、下水道の組織体制だったり、下水道がどうしていくかというビジョンになってくるんですけど、その辺の要は人材を維持していく、確保していくということについての観点というのはどうなんですか。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 下水道の人材育成ということなんですが、さきの委員会でも、ウォーターPPPということで、なかなか行政職をこれまでどおりの人数確保していくというのが、委員御指摘のとおり、なかなか若年層が県外に出ていっている現状からしても、なかなか困難な現状になっております。技術もそれは進化して、10人でやってる仕事を5人でできれば一番ばら色なんですけど、それもなかなか不透明な状況の中で、もうこれまでどおりの技術とか、仕事の仕方を、じゃあ、これまでのどおりの人材で継承するというのは不可能だとはっきり考えていまして、行政職だけで例えば下水道の施設の管理だけをやっていくことが、これまでどおりのやり方だと、なかなか非常に困難な状況があることから、もうこの施設を、地域のインフラを守っていくのに官も民も

ないということで、地元の民間事業者さんとタッグを組んで、その新たにそういった施設管理の体制を大きく、これまで直営で職員がやってきた仕事の量分を民間さんにも担っていただきたいと思っている手法を今検討して進めているところです。

委員からはかねがね、そうはいっても、これまで培ってきた技術をどう継承するんだという、かねがね御指導をいただいておるところなんですが、以前、ちょっとお叱り受けたんですけど、やっぱり突き詰めると、個人のもう自己研さんが一番で、その自己研さんをどう組織で補完していくかという体制をこれまで以上にすごく強化をしていく必要があると考えております。希望すれば、外部機関への、例えば1か月の研修だとか、そういう研修機会は充実して、現状、あるんですけど、そういうことにこれまで以上に投資をしていったりとか、個々がすごい学べる環境が整ってきてますので、昔に比べて。そういう自己研さんを促すような取組を組織で強化していくことで、技術を何とか補完しながら継承していきたいと考えております。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 基本的な流れとしては、さっきおっしゃったように、技術力が足りないので、民間も、要は公も民もないということで、総がかりで確保していくということだと思うんですけど、その基本線は維持して、先ほどおっしゃったように、自己研さんをどう組織的に推奨していくのか、ここはやっぱり仕事の要求というのが技術力を伴うということをしっかりと担保しておかないと、要はその人にとってのスキルを向上させるメリットというのが見えてこないので、しっかりとその技術力の維持というところを、どう組織として価値観をきちっと持つとくのかということが大事だと思うんですね。それから、やっぱり下水道の仕事と水道の仕事って違うので、そうなると、例えば大規模災害時に、早急に管を更生して復旧させなければいけないというところでは、水道なんかはかなりスピードを要求される。逆に言うと、地をはってでも持つていけると言うと失礼かもしれませんけど、そういうものなので、一刻も早く復旧させるといったときに、やる技術者自体が地域で調達できるかという問題がついて回ると思うんですね。そうすると、基本的に応急復旧の初動は、できる技術を私は水道なんかは確保しとくべきじゃないかって思ってるんですけど、そこら辺についてはどうですか。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 委員のおっしゃるとおりだと思っております。日頃からそういった意識も含めて、研修なりというのをしてるんですけども、その最たる例として、今月の24日になるんですけども、周辺地域も含めた合同防災訓練というのを行います。この訓練の中で、先ほど言われた地をはってでもという話がありましたけども、そういうものを配管する技術、それを監督する技術、そういったものも含めた研修、災害を想定したものになりますので、研修というよりは、本当にシミュレーションということになるんですけども、そういうことも毎年行っております。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 分かりました。ぜひその辺については、お願いしておきたいと思います。やっぱり地元からの事業として、災害復旧の人材を確保できる環境をどうやって維持していくのかという観点が、先ほど言いましたように、技術力の内容の問題ではなくて、技術者自体をどう確保するのか、特に災害時。それは災害時だとよそからも応援なんもあるん

でしょうけれども、基本的に初動のところでの技術者をどう確保するかというのが非常に重要だと思っているので、その面からこの案を見ると、ちょっとそういう記述が私は弱いのかなと思って読ませていただいたので、こういう指摘をさせていただきましたので、ぜひその辺を踏まえた御検討をさらに深めていただければということを要望しておきたいと思います。

○西野委員長 ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 何点か重なる点もあると思いますので、御容赦ください。

まず、1つ目は、先ほど、一番最初から話のあった改定のポイントというところの中の5番目、収支均衡を図るための料金改定ということは、先ほど中田委員もおっしゃったとおり、安全で安心な水をきちっと確保するという、最上の命題というか、それを成し遂げるためには、当然、老朽化の更新などなどを考えると、料金改定というのは、もうこれはやむを得ないものというふうにも思ってますし、当然のことだというふうにも思ってるとこなんですけれども、ただ、10年度というと、あと2年とちょっとなんですね。審議会とか等々があった、答申が出てからのどういうふうに改定していくのかという実務というか、ところをすると、本当に2年ないかもしないというような感じであるだろうと私は予測するんですけども、スケジュール感的なことを考えて。実際にどれぐらいの、10年にはここですということなのか、10年から目指していく、いついつまでにここまでというもののなのかということにもよりけりかもしないとは思いますが、少なくともここで書いてあるように考えると、10年にはこの15.8%というところまで乗せていきたい。そこからスタートですよというふうなイメージでいかないと、やっぱり難しいんだろうなって、先ほどの御説明から考えてもそうなんだろうなというふうに考えました。

そうなると、やはりこのところでいう、激変緩和というものをどう考えるのかとか、激変緩和に対してのことも含めて、15.8%というところからスタートですという考え方なのか、答申があつてから、やはり本当の部分の上げ幅みたいなのとか、上げ幅の長さというのかな、そういうような、規模とか長さとかという感じのこととかというのは、どういうふうに考えていらっしゃるのかをまずはお聞きしたいと思います。

○西野委員長 羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐 15.8%という改定率につきましてですが、これにつきましては、冊子の39ページ、40ページのシミュレーションが載っておりますが、このシミュレーションを基に、令和10年度に改定すると、令和16年度まで資金が枯渇することなく、事業を運営できる改定率としております。なお、このシミュレーション値につきましては、令和7年の3月に報告しました中期財政見通しに、令和6年度決算値と建設投資事業の改定を踏まえて再計算したものであります。改定率は暫定値となります。今後、令和7年度の補正予算、令和8年度当初予算を再計算し、また審議会や内部の検討委員会にて慎重に検討していきたいと考えております。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。そこら辺りのことがもっと具体なところで示していただくほうが、むしろ市民も驚かないというか、ということ、どちらにしたって上がるんだということについて、驚かない人はいないと思うので、先ほど来からあった、きちっとした広報

と、きっちとした説明をと言われている部分というのに腐心していただければと思いますし、もう一つお聞きしときたいのは、これと連動するか連動しないかということがちょっと分からんんですけども、現実、使用料の問題と連動すると思うんですけど、下水道の料金についても、この近年、少しずつですけど、上がっててきてたりとかするところが、少しでもないのか、上がっててきてたりして、現実的には今、水道の使用料というよりも料金ですよね、料金対下水道の料金というのが、請求とかが来ると、1対1.5ぐらいの感じのふうになっていて、相当負担感みたいなを感じるのがあるなというふうに思ったりしてるんです。

これ、もう使用料に関しての割なので、これは仕方がない部分もあると思うんですけど、ここが水道の部分もばんと、16%ぐらい上がりましたみたいな感じになってくると、必然的にこっちの下水道も上がるんじゃないとか、そんなような感じのことを受けけるイメージというのもあつたりとかして、そこら辺のこのトータルとして家計に与える影響というか、イメージも含めてですよ、イメージでは本当は違うんだけども、そういうのも全部含めての与える影響とかという部分に関してをどういうふうに広報なり、考え方なりを納得いただけるような形にされるおつもりがあるのかなというのを次に聞きたいと思います。

○西野委員長 横木課長。

○横木経営企画課長 水道料金と下水道料金のトータルでの負担という御質問でございました。下水道使用料につきましては、今現在、改定に向けて審議会にかけている途中でございますけれども、審議会の中のやはりそういった御意見が出てきます。御家庭としましては、水道と下水道、それはそれぞれエリアも違いますし、料金体系、使用料体系も違って、それぞれの収入で運営している事業ではありますけれども、やはり御家庭としては、一遍にそれを払うということで、今月幾らだったという形で認識はされていると思います。やはり委員さんからもそういった御意見はいただいておりますけれども、水道も下水道もですけれども、まずは、きちんと水が安全に配水できて、それを安全に処理できることが一番重要だと思っておりますので、トータルの料金としての御意見はもちろん参考にはさせていただきますし、なるべく使用される方に負担のない形で改定をしていきたいなという考えは持っておりますが、やはり一番としましては、安全に水が配水できて、それがきちんと処理できるというところを主眼に置いていきたいとは思っております。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。というか、そもそもとして、土木やってますので、もちろんその辺は、私たち、この辺あたりはもう認識のうちという感じですので、我々がそうですねって認識したとして、やっぱり市民14万何千人の皆さんが毎日毎日使用している、必要なものというものに対して、どれだけ皆さんがそこを理解してくださるかというところが一番大きなものだと思うので、そこはもう本当に、どう理解していただけるまで頑張っていただかなければというところについては、お願いしたいなというふうに思います。でないと、やっぱりもう勝手にしようとみたいたいな感じのことを言われてしまうのは、本意じゃないと思うんです。我々もですけども、事業に携わる皆さん方もそうですから、そういう意味では、きっちとした形のものが数字としても納得できるような示し方みたいなこともあると思いますので、そこら辺あたりもちょっと腐心をいただければなというふうに思います。

もう一つは、先ほど中田委員もおっしゃってましたけど、私も技術者の端くれだったということを考えますと、どうしても技術者の確保というのは、非常に考えねばならないというか、非常に本当にどうするんだろうなというところを考えます。役所の人間がプレイヤーとして担うということが本当に必要なのかと言われると、ちょっと微妙なところもあるからこそ、管工事組合さんだとか、下水道の業者さんたちとかにも技術者さんとしてというのを、資格を取っていただいているとか、当然のことなんですし、水道に至っては、もうその資格なければ、水道を触ることができないわけなのでということは当然私も知っている部分なんですけど、実際、じゃあ、そういう仕事をするためには、業者さんたちは、例えば水道は特に給水の資格が絶対ないといけないけど、それと同時に、管を触るわけなので、管工事の資格も絶対ないといけない。下水道も管工事の資格と同時に、下水道を敷設するというための資格がないといけないというふうに業者さんには、そういう資格をすごく問うというよりも、それがなければ仕事ができないわけなので、そうなってるんですけど、発注者側のこちらにはそういう資格をきちんと持っている人たちが何人いるんでしょうかね。特に若い世代の方たちに何人いるんでしょうかねというのがとても私は心配なところで、発注する側はあまり資格とか知らないで、日常の仕事、業務の中で得た知識だけで、受注者側、業者さんたちにいろんなことを言ったりしている節が数年前はよくあったんです。何言ってんだよって思って、受注者側は何も知らないくせにと思ったりする場面も何度も何度も現場で見てきているので、そういうところがきちんとできるような体制が今整えられているのかどうなのかというところを、先ほど中田委員さんはとても優しかったんですけど、ちょっと厳しく伺いたいと思います。資格などを持っている職員がどれぐらいきちんとした形で体制整えられている、全員持っていますとか、そういうことがあるのでしょうかということ。

○西野委員長 どちらでしょう。

湯崎副局長。

○湯崎上下水道局副局長兼総務課長 水道について申し上げますと、監督員につきましては、入局してからでも経験年数を踏まえて資格ができますので、現在ですと60名程度おります。電気主任技術者が7名程度、あとは、化学系がおりますので、そういった技術系、現在では整っておりますけども、これからそういった資格者が年齢を、高齢化になりまして退職を迎えることになりますので、これからの育成が大事になってくるかというふうに今考えております。これを今、全国的にも職員の採用という、行政職に就くのが非常になかなか応募がないものですから、その辺を工夫しながら、今いろんな想定をして、例えばそういった資格を持った技術高校ですとか、高専とかに出前授業をしたりとかして、今そういう枠ができるだけ取れるような努力は重ねているところですけども、今後の課題というふうに考えております。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 ちょっと正確に人数までは把握していないんですけど、土木一般でいいますと、土木施工管理技士であったり、技術士試験に合格した人間は、ちょっと情報はありませんが、一次試験に合格した職員というのは数名おります。委員の御指摘聞いて思うところもあるんですけど、確かに技術の知識、研さんで、事業者さんとの対応が円滑に進むという面もありますが、御指摘の、技術が分からぬくせに生

意気なとか、何か指導が不適切だというのは、技術の前に人間力が欠如している問題だと思いますんで、やはり先輩とか目上の方に対して物を言うときには謙虚に振る舞えという、そういう指導もすごく重要じゃないかと思って聞かせていただきました。以上です。

○西野委員長 今城委員。

○今城委員 別に生意気だと言っているわけでは決してないんですけど、なぜここにこういう施工なんですかということを知らなくて、何でこんなことしてるんだみたいなことを言ったりするようなのは、おまえが勉強してこいよみたいな話になっちゃうんですよねというところなので、そこはお互いしっかり勉強し合うというか、技術力も、それから、技術がなぜなのかというところもしっかり勉強してもらいたかったなというふうに過去には思ったりしているので、今がどうかということじゃないですよ。というようなこともあるかなとは思っています。それは人間力は当然お互いのことなのでって思ってますし。ただ、やっぱりおっしゃってるとおり、業者さんはその仕事をずっとやってくださっている方たちなんだけど、役所とすれば、配置替え等もあって、技術者というだけで入っている人じやなかつたりすると、今身につけた技術が違う部署になったらもうほとんどペーパーだけでみたいなことになり得ることもあるので、本当いうと、それっていうのはって思つたりするんですけど、先ほど来る緊急事態、いわゆる災害時だとかというときには、その技術力だと、ちゃんと持っている資格とかでいろんなことができたりするという場面もきっとあるかなというふうに思つたりするんです。

そういう意味では、全員が取りなさいとかというようなつもりもないんですけど、やっぱり先ほど湯崎副局長おっしゃってた、数年すれば、当然その資格が取れるよねみたいな形はもちろんあるかもしれないんですけども、そういうことではなくて、きちんと技術を身につけるというような体制が、さっきおっしゃっていたとおり、どうやったらそういう人材を確保できるのかということに心してくださいているというのはよく分かりましたので、ぜひそれが実になるような形にしてくださいればというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上でいいです。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 直接ではないかもしれないんですけど、水道局の屋根が広い平地などにあるんですが、あそこなんかには太陽光発電だとか、そういう計画はないんですか。それとか、こことは全然違うんですかね、総務の関係なんですかね。それとか、戸上の辺とかは、物すごい水流が激しいので、小水力発電だとか、そういうようなことでやれば、少し屋根貸しとかってあれば、違った面でなるのかなと、収入増になるのかなと思つたりもするんですけど、分野が違いますかね。

○西野委員長 長澤課長。

○長澤水道設計監理課長 ソーラー等を活用してということですけれども、一つ、車尾の庁舎の屋根は屋根貸しをしております。庁舎を建てた時点でもう既に屋根貸しをしております。その後、昨年から、車尾の水源地内と戸上の水源地内にソーラーパネルを設置、かなり広い範囲で設置して、これは米子市の事業の中でなんですけれども、合銀さんとローカルエナジーさんとの間で、電力を発電して、それをまた売り返していくというような、うちのほうは、格好になるんですけども、それをできるだけ安く買わせていただい

てということで、事業のほうが進んでおります。もう既にソーラーパネルは設置されまして、充電設備を今設置の最中ですので、もうしばらくしたら、そういう事業がスタートするという状況はあります。

○錦織委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前11時27分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野太一